

を求める必要があり、一事業所において対応が困難な場合ということです。

(小林委員) 今現在、どのくらいケアプランを作成しておられますか。

(指定予定事業者) 14件です。そのうち他市の予防プランが2件です。

(小林委員) エリアとして、連携していく地域包括支援センターは西山手ですね。

支援体制について管理者の関わり方は全面的に関わる体制になっておられますよね。これは市に確認したいのですが、単独配置の場合は、プラン作成にあたり事業所の支援体制が整備されていることとありますが、具体的にはどのような内容になりますか。指定予定事業者の提案内容が、市の要件と適合しているのでしょうか。

(事務局 寺本) 元々の介護予防支援業務につきましては、ケアマネジャー1名で対応可能ということが国の考え方です。しかし芦屋市においては介護予防について充実させていきたいので、単独配置につきましては、事業所内で支援体制を整備しなさいというのが芦屋市の考え方です。支援体制の内容としては、プラン作成にあたりと記載しておりますので、アセスメントからプラン作成までの過程において、何か問題が起こった場合には、他機関と連携して支援体制を事業所の中で組んでいただけたらどうか判断材料となると考えております。今回提出のありました支援体制の内容については、市としても了承しております。

(長田会長) 参考資料の中に単独配置の際には、その支援体制が事業所内で整備されていることとありますが、この基準が大切ですね。また確認できているかが大切です。人数の確認だけではなく、その内容です。要するに複数で確認しあいながら漏れのないような体制ができているかどうかです。それを確認しなければいけないですね。プランの結果だけではなく、体制の基準の確認が必要ですね。国が1名でもできるところを芦屋市では、単独配置を補える指導体制や支援体制が組織内で存在していることが大前提ですね。指定予定事業者においても、ここに書かれている定期的なケース検討も、常時どのようなケース支援の会議ができているのかを確認させてください。

(指定予定事業者) 研修につきましては、ヘルパーも含めて15人程度の参加で、毎月月末に実施しております。それにケアマネジャーも参加しておりますので、そこでケアマネジャーが困っているケースについて、みんなでいろいろな視点から検討しています。実際、事業所の中での支援体制ですが、ケアマネジャー友の会や事業者連絡会等を通じて横のつながりがあり、相談しやすい体制にあるので、そこに相談することを躊躇してしまわないよう、私が確認を行い、ケースを一人で抱え込まないような支援体制が大事だと思います。

(長田委員) 介護予防支援業務の受託事業所として承認しても良いでしょうか。

全員一致で承認。

(事務局 寺本) では、指定予定事業者には結果について通知します。また指定月日を9月1日とさせていただきます。

2 平成21年度芦屋市地域包括支援センター運営業務の収支予算について

(事務局 寺本) 資料1~4について説明。

(長田会長) ただいまの説明について、ご質問等ありませんか。

22 年度からですが、権利擁護業務に対応するために複数配置のための委託料増額は、目途が立ちそうですか。

(事務局 寺本) はい。予算の目途は立っています。介護保険の事業計画の中で地域支援事業費については、給付費の 3%の枠内と決まっております。その中で増額が可能と判断しました。

(長田会長) 複数配置の職種は問わないのですね。

(事務局 寺本) はい。それぞれの支援センターにおいて必要とされる職種にも違いがあると考えていますので、今後、支援センターのかたとも相談しながら進めたいと思っています。

(長田会長) 同時にスーパーバイズできる役割、支援者支援の役割も求めているのですね。

(事務局 寺本) 地域支援事業費の中身が介護予防事業費と包括・任意事業費の区分に分けられています。包括には介護予防事業も実施していただいていますので、予算費目として 2 通りで委託しています。また先ほど給付費の 3%というお話をしましたが、包括・任意事業費はそれの 2%以内となっており、その費目のみで包括の委託料は捻出できませんので、介護予防事業費からも委託をしています。

(宮崎委員) 業務量としての判断はされていないのですね。将来的に南の地域の業務量が増えて、北の地域の業務量が減る等の予測を勘案した委託料にはなっていないのですね。便宜上 4 等分しているということですね。

将来的に、包括が 4 か所から 5 か所になった場合は、その時にまた考えるということでしょうか。

(事務局 寺本) 他市においては、高齢者の人数で委託料を分けている場合があります。芦屋市においては、小さな市ですので、高齢者の人数を基礎にした考え方は取り入れていません。

(加納委員) 介護報酬が低いと言われていますが、現状はいかがでしょうか。

(事務局 寺本) 包括の業務である予防プランの介護報酬が非常に低く介護予防プランの収入からは、人件費が捻出できないということです。過去 2 回介護報酬は減額されてきましたが、今回はやっと 3%アップしましたが、それが介護従事者の給与に反映されているかどうかの検証が進められています。

(長田会長) 潮見において、なぜ保健師 2 名が必要なのかは明確になっているのですか。

(事務局 寺本) 21 年度については、複数配置のための予算化は出来ませんが、現在潮見では 2 名体制で動いておられているので、今後 22 年度に向けて兼務での複数配置のための予算化を考えており、また潮見のかたとも話し合っていきたいと思っています。

(長田会長) 必要性や根拠性は非常に大切なところですので、今後も検討をお願いします。

(長田会長) では、平成 21 年度の予算についても承認するという事で良いでしょうか。

全員一致で承認。

(長田会長) 本協議会は終了いたします。ありがとうございました。

閉 会